

令和8年4月7日（火）
交流推進部空港振興課
嶋本、高橋、中村、住江（内線 2221）
直通ダイヤル：087-832-3132

「高松空港 ILS高カテゴリー化事業」の新規事業採択について

1 概要

本日、国土交通省から、空港整備に関する予算配分箇所表の公表があり、「高松空港 ILS高カテゴリー化事業（※）」が令和8年度予算の新規事業として採択されました。

※ ILS高カテゴリー化（ILSカテゴリーⅢ化）に係る工事の概要

ILS高カテゴリー化事業（ILSカテゴリーⅢ化）では、着陸前に精度の高い高度情報を入力するため、航空機から電波を発射して地上からの高度を測定する必要があることから、高松空港の東側に電波高度計用地を新たに設置します。

また、現在、空港に設置されているローライザー（電波により最終進入中の航空機に滑走路の中心を示す装置。空港西側）、グライドスロープ（電波により最終進入中の航空機に適切な進入角を示す装置。空港東側）について、ILSカテゴリーⅢ対応の装置に更新します。

さらに、滑走路などの航空灯火や電源設備、滑走路視距離観測装置等をILSカテゴリーⅢに対応する設備に更新します。

現在は、着陸時に、滑走路視距離が550m以上であることに加え、地上60メートルで滑走路や灯火が見えなければ着陸をやり直す必要がありますが、ILSカテゴリーⅢ化後は、滑走路視距離が50m以上であれば、濃霧による低視程時でも自動操縦により安全に着陸ができるようになります。

2 知事コメント

長年、高松空港においては、霧などによるダイバートや欠航などの課題がありましたが、「高松空港 ILS高カテゴリー化事業」が令和8年度予算にて新規事業として採択されたことによって、ようやく解決に向けて具体的に取組まれていくことを大変喜ばしく思います。今後は、早期の完成に向けて、国と協力して取り組んでまいりたいと考えております。